

令和2年度 ニホンジカ保護及び管理に関する検討会（第1回）

議事概要

日時：令和2年10月1日（木）13:30～16:30

場所：Web会議開催

■出席者

検討委員

梶 光一	東京農工大学 名誉教授／兵庫県森林動物研究センター 所長
小泉 透	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所多摩森林科学園 研究専門員
坂田 宏志	株式会社 野生鳥獣対策連携センター 代表取締役
濱崎 伸一郎	株式会社 野生動物保護管理事務所 代表取締役
山根 正伸	神奈川県自然環境保全センター 研究連携課 主任専門員

■環境省

川越 久史	自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 室長
西野 雄一	〃 室長補佐
中山 裕貴	〃 指定管理鳥獣係長

■事務局

滝口 正明	一般財団法人 自然環境研究センター
荒木 良太	〃
中田 靖彦	〃

■議事

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（ニホンジカ編）改定案について
- (2) その他

■配布資料

議事次第

出席者名簿

検討会開催要綱

資料1 現行ガイドラインからの変更概要

資料2 第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（ニホンジカ編）改定案

参考資料1 令和元年度 ニホンジカ保護及び管理に関する検討会 議事概要

参考資料2 令和元年度 ニホンジカ保護及び管理に関する検討会の意見への対応及び追加の改定内容

■議事概要（敬称略）

議事（１）第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（ニホンジカ編）改定案について

資料１、資料２について事務局から説明

【I章について】

（小泉）４ページと５ページのニホンジカ分布の最新のものが２０１４年で止まっているので改善してほしい。

（環境省）今年度より再度、密度分布について調査を行う予定である。今年度は関東ブロックを先行して行う予定だが、この分布図を更新できるようにしていきたい。

（小泉）５ページの図I-3に関して、現在分布の拡大が一番激しいのは東北である。この図の中で北海道と東北は分けて、特に東北にフォーカスを当てるような記述の仕方が重要である。

（環境省）ご意見を踏まえ修正を検討する。

（小泉）図I-6に関して、各都道府県の担当者が捕獲の効果をどのように考えているかを知りたい。別に予定されている都道府県の担当者に対するヒアリングの中で、原因についてどのように考えているか、評価しているかを聞いていただきたい。

（環境省）ご指摘の点も含めて、今後、項目については整理していきたい。

（濱崎）文章と図の不一致について修正する必要がある。具体的には、生息密度の低下が確認されている地域も存在するということが図I-2からは読み取れない点である。

（事務局）図で分かるものを追加するか、文章のほうを変えるか、修正を検討したい。

（梶）分布や生息数の増減の傾向について、本当に全域的に減少している場合と部分的に減少している場合と様々である。そこが見えていないということを指摘したい。

（環境省）分布の動向のグラフについては、グラフでまとめてしまったので分かりづらいところもあると思う。再度、個別の記載ぶりを確認して整理をしていきたい。

（山根）目的の赤字部分に関して、今回の改訂は中身が大きく変化していると思う。従来のガイドラインのやり方から付け加えていく必要があるといったニュアンスを含めたほうがよいのではないか。また後ほど説明があると思うが、アウトカム目標やアウトプット目標といった新しい言葉も入っていて、最初にこのガイドラインを読む方は少し困惑するのではないかと思うため、その辺もうまく工夫した記載があったほうがよい。

（環境省）順応的管理がガイドラインの核になる部分で、今回の改定では目標設定と評価についてや情報の可視化、ゾーニング等の地域の状況に応じた管理方法について今後特定計画を作成、改定する際に充実していただきたいという考えで記載している。わかりやすくな

るように文章は修正していきたい。

## 【Ⅱ章について】

(坂田) 9 ページについて、指標には、長期的な傾向で判断しないとイケない指標と、短期的に単年度でも評価できる指標があるので、それを明確に示さなければならない。

(坂田) アウトカム目標のうち、生息数の抑制や分布の拡大の抑制は、被害を防止するための中間的な目標であるため、そのような構造を作ったほうが良い。特に(国が掲げている)半減目標についても中間的な目標であることを十分に意識しないとイケない。

(環境省) アウトカム目標の中でも階層性があるということだと理解。目標の上にある計画の目的も含めて、関係性を整理したい。

(山根) 言葉が分かりにくい。アウトカムは、ニホンジカの減少による生態系回復のように、階層性のある指標、アウトプットは捕獲頭数などの事業の具体的な数量と考える。アウトプットは1~3年程度で評価し、アウトカムは5~10年に1度評価していく。その間の見直しで、アウトプットを生み出している事業の中身を変えていくという考え方を分かりやすく表現してほしい。

(環境省) 一律に毎年全部見直していくということではないということが分かるように整理する。初めて見た方が分かりやすいように解説を加える。

(小泉) アウトプット、アウトカムという用語の説明が必要。また、各目標がなぜアウトプット、アウトカムなのか説明が必要である。

(環境省) 用語の定義については解説を加えるといった改善をする。

(梶) 曖昧なカタカナ用語は使わないほうが良いのではないかと。管理の目標というのは特定計画の5年間での目標と考え、施策の目標は侵入防止柵設置量など具体的なもので年次の実施計画での目標としたらどうか。

(環境省) 施策は極力、年次計画を作って毎年評価していただきたいが、必ずしも全都道府県で年次計画が作られているわけではないので、書きぶりについて検討する。

(濱崎) 9 ページ「比較的短期間(1年から数年)」の「数年」が曖昧である。「(1年から数年)」を削除し、比較的短期間での補正には実施計画が効果的というような、年度ごとに実施計画を作成することを促すような書きぶりがよいのではないかと。

(濱崎) 地域、経年変化等に応じて必要な指標を明確にし、指標の構成を明らかにすることの記載が必要である。

(環境省) 指標とモニタリング、あるいは目標との関係性の整理を資料編に追加したい。

(梶) 16 ページの地区区分、ゾーニング、管理ユニットについて、ニホンジカの個体群が行政界をまたがった場合が課題である。ヨーロッパでは、有蹄類の管理の失敗理由として、ユニット間でやり方や目標が異なる、ニホンジカの生物的な分布と管理単位が違うなど、適切な管理ユニットが設定されていないことが挙げられている。ランドスケープレベルでの管理ユニットの設定が必要であるため、ランドスケープという用語を入れてほしい。

(坂田) 14 ページの侵入初期にニホンジカについて、情報が少ない中でメスが分布しているかなどを判断する必要性が書いてあるが、初期の対応をどの程度やるべきか理解しづらい。取り組みやすいアドバイスをする必要がある。

(環境省) 表 II-2 の類型 1、2 でその考え方を書いているが、記述を追加する。

(小泉) ニホンジカは対策している範囲の外側でも動いていること理解してもらうために、ランドスケープや広域についての記載を 18 ページの可視化の個所に記載してほしい。

(小泉) 19 ページの感染症対策では、捕獲に関わった者が感染を拡大させないようにすることも重要。感染症対策として行うこと、すべきではないことを列記してほしい。ニホンジカの捕獲作業者が同時にイノシシなどを捕獲する場合も考慮するべきで、他種に関する感染症の知識があってもよい。

(環境省) 関連する感染症の情報については、どこまで細かく書くかも含めて、資料編で触れることを検討する。

(坂田) 19 ページの、ニホンジカの管理で感染症のリスク軽減ができること、捕獲従事者を感染から守ること、捕獲従事者が媒介しうること、コロナ禍で研修などの対策が必要であることは、それぞれ目的も対象も異なることなので、個別に項目立てをして記載が必要である。また、リスクが生じたときに必要な注意や役割、判断を解説できると良い。

(環境省) 読みやすさは指摘の通り整理する。CSF の家畜伝染病予防法に基づく対策枠組みなど、現在の体制や枠組みについて資料編に情報としての記載を検討する。

(濱崎) 捕獲従事者が豚熱の拡大要因になることは、項目を分けて書く必要がある。農水省、環境省が作成した狩猟者の防疫措置の手引の紹介をしても良い。人獣共通感染症と並べて獣畜共通感染症という単語も記載すべき。

(山根) 18 ページ図 II-6 情報の可視化イメージで、アウトプットとアウトカムを説明できないか。2 番の後ろにするか、一体的に書き込むかという形を変えたほうが目標設定とその対策への結びつけが分かる。

(事務局) 2 番で、目的、目標を決めて評価することをベースに可視化と地域区分、類型区分をつなげられるように表現や構成を変えることを検討する。

(梶) 市街地出没の初動体制の記載が必要である。

(事務局) 計画立案編に記載している。ニホンジカに関する市街地出没について考え方の個所に記載があった方が良いか後程ご意見を伺いたい。

### 【Ⅲ章について】

(坂田) 22 ページの目的において、感染症対策の観点から目的を設定するのがよいのかは検討すべき。従来の挙げられてきた目的も十分に消化し切れていない中で、さらに新たな目的を追加して、適切に整理しきれぬのかを疑問に思う。

(環境省) 野生鳥獣の感染症のリスク評価はまだ知見が十分ではないところもあり、今後情報が蓄積されていくことによってこのような目的を設定する必要性が生じるかもしれない。そういう点も視野に入れて、計画の検討をしていただくことは必要だと考えている。

(梶) 25 ページの捕獲個体に関する情報において、捕獲個体の性別、齢区分構成、成獣・幼獣の区分を記載するとあるが、現状は角がある個体はオス、その他は全てメスになっており、このことを明確にしておく必要がある。

(濱崎) 30 ページの管理の目標の部分で、管理ユニットごとに整理するといった記載があるが、実際はゾーニングごとの指標、目標を設定することが重要になると考えられるため、この必要性を書き加えてはどうか。

(環境省) ゾーニングと管理ユニットの考え方として、ゾーニングにより地域を分け、個別の管理をする地域を管理ユニットとしている (16～17 ページ)。

(梶) 北米やヨーロッパでの管理ユニットとは、捕獲目標に沿って捕獲数を割り当て、その数を実際に捕れたかどうか評価する単位であるため、管理ユニットは個体数管理をする単位としたほうがよい。

(環境省) 個体数管理だけでなく、被害対策や生態系への影響なども含めてゾーニングのゾーン、管理ユニットとしていた。管理ユニットは個体数調整に特化した概念でということであれば書き分ける必要がある。分かりやすさも考えて、どのような表現が良いのかは持ち帰って検討する。

(小泉) 39 ページの実施体制に関して、自己評価が特定計画の評価のベースになると考えている。まずは自己評価から始まるということを伝えるため、図Ⅲ-2 (30 ページに記載) は 39 ページ移し、このように自己評価してくださいと書いてもらいたい。

(環境省) 図Ⅲ-2 の位置については少し検討したい。評価と改善のところ、流れの例を示すという意味で示していた。まず行政のほうでしっかり評価をしていくということが分

かるようには記載していく。

(小泉) 44 ページの感染症対策で、ニホンジカの肉を食することによる感染症として E 型肝炎のことが解説されているが、これは生肉を食した場合であるため、記述を見直したほうがよい。

(小泉) 42 ページの錯誤捕獲の部分は、この文章ができた時よりも数段社会的な関心を集めつつあり、問題視されつつあるだろう。錯誤捕獲を起こさないようにということは、捕獲者、捕獲作業者のマナーや技術と理解されるが、許可する側の行政担当者もその責任の一端を担っているということを指摘したほうがよい。

(梶) 40 ページの鳥獣被害防止計画との調整の、最後のパラグラフに関して、捕獲目標数はモニタリングに基づいて都道府県が設定し、それに基づいて市町村は実績や確保可能な予算等を踏まえて捕獲数を設定し、足りない部分を都道府県が補うという考えを強調していただきたい。

(環境省) 項立てをすることで目立たせるなど、記載については検討したい。連携が重要であるということが分かるように表現を工夫したい。

(濱崎) 35 ページの生息環境管理のアウトプット指標の例として、刈り払いの実施量などと書いてあるが、伐採面積や間伐の実施量などが例示されるべきではないかと思う。生息環境の管理というところからいくと、伐採の面積や間伐によって森林全体の生物多様性の向上を図っていくことが重要だと思う。

(事務局) そのような記載に変更させていただきたいと思う。

(坂田) 連携が重要であることは誰もが理解していることなので、その中でどう調整するかという解説が必要な局面になっている。例えば、生息環境管理の施策の目標設定にあたり、他の部局の政策に関して何かを設定するよりは、それを理解して取り込んでいくような調整が現実的である。集計しやすい指標例を挙げる必要があるのではないか。単に防護柵の延長と言っても、市町村全体の全ての柵を集計することは非常に難しい。一方で、市町村の事業によって設置された柵なら、市町村で事業ごとの実績は集計できる。

(環境省) 関係機関との連携では、まずは関連する施策の情報を集めていき、鳥獣管理にも役立つような実施をしていただくように調整していただくところが最初のフェーズかと思う。さらに可能であれば、鳥獣管理を主目的とした生息環境管理の施策も進めていくべきではないかと思う。関連する他部局の事業として考えられるものを整理したほうがよいと思った。

(事務局) 連携、実施体制の整理は、今回はお示ししていないが事例で少し触れている。参照できる場合は、少し本文にも入れたいと思う。

(山根) 39 ページの都道府県の役割や市町村との連携に関して、特に県境をまたがるような問題が、神奈川県でも深刻になっている。このような中では環境省や国の機関の関与が必要になってくるのではないかと思う。具体的に項目出しはしなくてもよいかもしれないが、何らかの記載ができればいいのではないか。

(環境省) 今の案では国の役割は書いていない。基本指針の記載等を引用して、整理することを考えたいと思う。

議事(2) その他

特になし

以上